

砥 部 町 議 会
令 和 2 年 第 3 回 臨 時 会
会 議 録

令和2年第3回砥部町議会臨時会 会議録

招集年月日	令和2年7月17日		
招集場所	砥部町議会議事堂		
開 会	令和2年7月17日 午前9時30分 議長宣告		
出席議員	1 番 柿本 正 4 番 東 勝一 7 番 森永茂男 10 番 西岡利昌 13 番 井上洋一 16 番 三谷喜好	2 番 佐々木公博 5 番 菊池伸二 8 番 松崎浩司 11 番 政岡洋三郎 14 番 中島博志	3 番 原田公夫 6 番 佐々木隆雄 9 番 大平弘子 12 番 山口元之 15 番 平岡文男
欠席議員	なし		
地方自治法 第121条第1 項の規定に より説明の ため会議に 出席した者 の職氏名	町 長 佐川秀紀 教育長 大江章吾 企画政策課長 伊達定真 子育て支援課長 田邊敏之	副町長 上田文雄 総務課長 岡田洋志 商工観光課長 高橋 桂 学校教育課長 門田敬三	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 堀 潤一郎 局長補佐 楠 耕一		
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 4 番 東勝一 5 番 菊池伸二		
傍 聴 者	1人		

令和2年第3回砥部町議会臨時会 議事日程

・開 会

・開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第38号 令和2年度砥部町一般会計補正予算（第3号）

・閉 会

令和2年第3回砥部町議会臨時会

令和2年7月17日（金）

午前9時30分開会

○議長（政岡洋三郎） ただいまから、令和2年第3回砥部町議会臨時会を開会します。町長から招集の挨拶があります。佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 本日は、公私ご多忙のところ、令和2年第3回臨時会にご出席を賜り、心から感謝を申し上げます。開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。梅雨前線の停滞により、九州地方を中心に日本各地で局地的な豪雨による土砂崩れや河川氾濫が発生し、甚大な被害が広がりました。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。愛媛県におきましても、土砂災害による集落の孤立などの被害が発生しましたが、本町では気象情報を注視しつつ、状況に応じて、適宜、避難所の開設等を行い、被害を最小限に抑えられたと安堵しております。今回が、新型コロナウイルス感染症に配慮した初の避難所運営となりましたが、混乱はなく、国や県の対応方針を踏まえた適切な運営が行えたものと自負しております。今後の台風シーズンに備え、引き続き災害対応に万全を期してまいります。さて、本日は、新型コロナウイルス感染症に係る第2次の緊急経済対策などに対応する補正予算を提案をさせていただいております。この後詳細にご説明させていただきますので、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

○議長（政岡洋三郎） これから本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（政岡洋三郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番東勝一君、5番菊池伸二君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（政岡洋三郎） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、去る7月13日開催の議会運営委員会において、本日1日としております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（政岡洋三郎） 日程第3、諸般の報告を行います。地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたのでご報告します。次に、監査委員より、5月末

日の例月現金出納検査について、良好であった旨の報告がありました。以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

#### 日程第4 議案第38号 令和2年度砥部町一般会計補正予算（第3号）

##### （説明、質疑、討論、採決）

○議長（政岡洋三郎） 日程第4、議案第38号、令和2年度砥部町一般会計補正予算第3号を議題とします。提案理由の説明を求めます。岡田総務課長。

○総務課長（岡田洋志） それでは、議案第38号、一般会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。補正予算書の1ページをお願いいたします。合わせて、補正予算の概要につきましては、2ページからご参考にご覧いただけたらと思います。議案第38号、令和2年度砥部町一般会計補正予算第3号。令和2年度砥部町の一般会計補正予算第3号は次に定めるところによる。歳入歳出予算補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,307万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111億2,132万3千円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。地方債補正。第2条、地方債の追加は、第2表、地方債補正による。令和2年7月17日提出、砥部町長佐川秀紀。3ページをお願いいたします。歳出予算についてご説明申し上げます。今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策関連で、緊急経済対策などに対応したものの内容となっております。2款、総務費でございますが、3億2,000万円追加し、33億4,634万7千円といたしました。1項、総務管理費で町内全域で光ブロードバンドサービスが提供できるようにするため、整備事業費補助金3億2,000万円の追加でございます。3款、民生費でございますが、5万8千円を追加し、31億5,370万2千円といたしました。2項、児童福祉費でひとり親世帯臨時特別給付金事業における事務費5万8千円の追加でございます。7款、商工費でございますが、5,600万円追加し、3億5,446万1千円といたしました。1項、商工費で町独自の経済対策として、国の持続化給付金の対象とならない事業者に対し1事業者あたり20万円給付する砥部町企業応援特別給付金2,000万円と、商工会が実施するプレミアム商品券事業に対し補助金3,600万円の追加でございます。10款、教育費でございますが、701万5千円追加し13億7,535万8千円としました。1項、教育総務費では、修学旅行予約変更料支援事業交付金160万8千円を追加、2項小学校費、3項中学校費ともに、学校再開にあたり集団感染のリスクを避けるためマスクなど保健衛生用品や備品などの購入に要する関係経費といたしまして、小学校費352万円、中学校費は188万7千円をそれぞれ追加しています。歳入でございますが2ページをお願いいたします。国庫支出金269万8千円、県支出金63万8千円、繰入金5,000万円、これは財政調整基金でございます。繰越金973万7千円、町債3億2,000万円を追加しております。4ページをお願いします。地方債補正でございます。今回の補正予算では、新たに一般単独事業として限度額を3億2,000万円として追加するものでございます。これは、総務省が進める高度無線環境整備推進事業として、超高速ブロードバンド光ファイバー整備事業に充てるた

めのものでございます。そのほかに、起債の方法、利率、償還の方法について定めています。以上で補正予算の説明を終わります。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（政岡洋三郎） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。6番佐々木隆雄君。

○6番（佐々木隆雄） まず、民生費の今の5万8千円のところなんです、該当する方にどれぐらい実際に交付されるのか、その時期ですね。これまず1点お尋ねしたいのと、商工費のところ企業応援特別給付金2,000万円なんです、同じようにですね、これ、対象とする方には1番早い方でいつぐらいから支給が始まるのか。それから関連して、この2,000万円の内訳と言いますか、概要については大体どのような数字を検討されているのか、その2点です。お願いします。

○議長（政岡洋三郎） 田邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（田邊敏之） 佐々木隆雄議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。民生費、給付費の支払いの時期でございますが、基本的にこれ申請不要の基本給付につきましては、8月中に支給予定でございます。申請が必要な分につきましては、8月中の児童扶養手当の現況届確認時に合わせて申請を受け付けまして、県のほうに提出、交付決定を受けた後、9月以降に振り込まさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（政岡洋三郎） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋桂） 佐々木隆雄議員さんのご質問にお答えいたします。企業応援特別給付金の給付のいつから給付できるかということですが、申請を受けまして、申請のあと交付決定等させていただきまして、そのあと交付するということになります。今の企業安定交付金と同じようにですね、申請の後大体1か月以内には交付できるというふうに考えております。内容につきましては、予算的には2,000万円交付する予定にしておりますが、持続化給付金ですので、国でしております持続化給付金の対象とならない所ですので、昨年の売り上げというか、売り上げと今年の売り上げを比較しまして20%以上50%未満の売り上げが減少している所に給付するということになりますので、それについて一律に1事業所に20万円を給付するという内容になっております。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（政岡洋三郎） ほかにございませんか。13番井上洋一君。

○13番（井上洋一） 先ほど説明がありましたが、商工費のプレミアム商品券について先日の全員協議会以降、詳細が決まった部分があればご報告願いたいと思います。以上です。

○議長（政岡洋三郎） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋桂） 井上議員のご質問にお答えいたします。全協以降の決まったことですが、取扱いのプレミアム商品券自体をですね、取り扱う業者というか事業所なんです、当初予定しておりましたように、農協等が入っておりました。取扱店がですね、まだ継続中というか、はっきり決まっていなかったんですが、一応今のところ、郵便局、広田、砥部と、あと原町ですかね、郵便局3つと、あと農協で言いますと麻生支所、宮内出張所、砥部支所の3箇所ということで、6箇所販売するということが決定いたしました。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（政岡洋三郎） 13 番井上洋一君。

○13 番（井上洋一） 課長、今のはわかりました。その次、今度はその、この商品券を買って使えるとことというのはどんなイメージになっとんですかね。使えるところですよ。

○議長（政岡洋三郎） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋桂） 井上議員さんのご質問にお答えいたします。使える事業所につきましては、これからですね、応募しますので、応募した時点でその手を挙げていただいた所で使えるということになります。ですので、これが決定するのは8月いっぱいぐらいまでかかるのではないかなと思います。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（政岡洋三郎） ほかにありませんか。高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋桂） 先ほどの井上議員さんのご質問で追加で補足させていただきます。業者につきましては、商工会員である所ということになりますので、商工会に加盟してある事業所が対象になります。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（政岡洋三郎） 10 番面岡利昌君。

○10 番（面岡利昌） 商工観光課の人ばかりになるんですけど、砥部焼まつりですね、あれが春と秋も中止になるということで、いろいろなプレミアムとかそういう優遇措置はあると思うんですけどもですね、やっぱり基幹産業である砥部焼をやはり支えてあげないといけない、助けるということで、その秋の砥部焼まつりを中止にすることによる何かその、少し支援というか、そういう今、去年ぐらいまでその、出店をしていた人で、出店してなかった人は関係ないんですけど、そういう人に何か、予算の関係もあろうかと思いますが、何か考えはありませんか。

○議長（政岡洋三郎） ちょっと本日の議案の内容とはちょっと違うんですが。佐川町長。

○町長（佐川秀紀） コロナ禍によります事業活動の支援につきましては、当初予算、最初の予算でも融資を受けられた方に 50 万円の支給、今回についても収入が減った人に 20 万の支給をするというふうなことで、窯業の関係の人にも使えるというふうなことでございますので、そういったところを活用をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（政岡洋三郎） ほかにありませんか。質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」の声あり]

○議長（政岡洋三郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長（政岡洋三郎） 全員起立です。ご着席ください。

よって議案第 38 号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。各委員長より、閉会中の継続調査の申し出がありましたので、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項については、議会運営委員会に、常任委員会の所管事務等の調査事項については、所管の常任委員会に、特別委員会の調査事項については、特別委員会にそれぞれ付託し、閉会中の継続調査とすることにしたいと思っております。これにご異議あり

ませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（政岡洋三郎） 異議なしと認めます。

よって各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。会議を閉じます。町長、挨拶をお願いします。  
佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 閉会にあたり、一言お礼を申し上げます。議員の皆様には、慎重にご審議を賜り、ご議決いただきましたことに対しまして、心からお礼を申し上げます。ご議決いただきました新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算につきましては適正に執行し、地域経済と住民生活の安定を図り、1日も早く地域に活気を取り戻せるよう努めてまいりたいと思いますので、ご支援賜りますようお願いを申し上げます。梅雨明けを控え、いよいよ本格的な夏を迎えます。この夏は、厳しい暑さが続く中で熱中症予防と新しい生活様式の両立が求められることとなります。議員の皆様におかれましては、休息とともに暑気払いなどの余暇を楽しんでいただき、健康に留意の上、引き続き町政の進展にご尽力、ご活躍をいただきますようお願いを申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（政岡洋三郎） 以上をもって、令和2年第3回砥部町議会臨時会を閉会します。

午前9時52分 閉会

地方自治法第 123 条の規定により、会議の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

砥部町議会議長

砥部町議会議員

砥部町議会議員